

東京は桜が満開となりましたが、天気がイマイチ。
花見をする前に散ってしまいそうです…。
どの学校も新学期を間近に控え、
お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。
気持ちよく新入生を迎えたいものです。



◆ 文化庁オンライン実証事業

報告書の完成まであとわずか

会員の皆様のご協力のおかげで、文化庁の「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」も参加校への支払いまで進み、業務終了まであと一息です。会員校の皆様には、実証事業はもちろん報告会などにおいても大変お世話になりました。

これに伴い NTT ラーニングシステムズ (NTTLS) と全日本学校法人日本語教育協議会 (全学日協) と連携して運営している共同事務局の業務もあとわずかとなりました。2月末、文化庁に本実証事業の報告書を提出いたしました。その後文化庁国語課から今後に生かすために「実証事例の示し方をもう少し工夫してほしい」「専門教育への橋渡し事例は丁寧に記載してほしい」などの要望を頂戴し、いくつかの参加校にメールや電話で聞き取りをさせていただきながら、現在報告書の修正版を作成しております。修正版が完成しましたら、皆様にもお知らせいたします。聞き取り調査にご協力くださった皆様、お忙しい中、本当にありがとうございました。

<NTTLS からのお知らせ>

本実証事業で NTTLS から提供されたオンデマンドの e ラーニング教材

Visual Learning .Japanese (VLJ) <https://nttls-edu.jp/vlj/>

を「引き続き活用したい」「一度試してみたい」という学校がありましたら、全専日協の事務局までご一報ください。有償ではありますが、NTTLS におつなぎいたします。

実証で活用した学校からは、「計画に沿って学習した学習者が事後テストでしっかり点数を伸ばしていた」「チャプターごとにクイズもあってがんばれたと学習者から好評だった」といった声が出ておりました。

この機会にぜひご検討ください。

◆ 在籍管理優良校制度に関して

入管庁に要望書を提出

3月6日(月)13時から法務省の会議室にて、試行されている「在籍管理優良校制度」について要望書(資料1)を提出いたしましたので、ご報告いたします。

ご存じの方も多いと思いますが、出入国在留管理庁は昨年10月から日本語教育機関に関して、従来の「適正校」に加えて、「在籍管理優良校」の選定という新たな制度の試行運用を開始しております。

入管庁のHPより

イ 適正校のうち在籍管理が優良な教育機関(在籍管理優良校)

※令和4年の選定において試行的に運用するもの。

適正校として選定された教育機関のうち、次の(ア)から(ウ)までの基準のいずれにも該当する教育機関を適正校(在籍管理優良校)として選定します。

適正校(在籍管理優良校)に選定された教育機関は、諸申請における提出書類が更に簡素化されます。

なお、提出書類以外の取扱いは、従前の適正校と同様です。

(ア) 問題在籍者が発生しない期間が3年間継続していること

(イ) 「適正校」の通知を3年間連続して受けていること

(ウ) 前年1月1日から12月31日までの間に日本語教育機関の告示基準違反に係る文書による指導を受けていないこと

詳細はこちらの入管庁のHPへ

https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07_00024.html

この試行運用は、日本語教育機関に事前の説明もないまま開始されたこともあり、日本語教育機関団体連絡協議会(旧6団体)では、各協会でも情報交換を続けておりました。また、各協会の代表者からは以下のような意見が出ていました。

<日本語教育機関団体連絡協議会(旧6団体)>

- ・ 選定の基準が非常に厳しく、現実的ではない。
- ・ 地方入管は、問題在籍者の判断に地域差や担当者間での差がある状況で、問題在籍者が一人もいないことが選定の条件となるのには不公平感を感じる。
- ・ アルバイトの時間超過は学校だけではなく、企業側や本人にも責任があるにもかかわらず、その結果が学校の選定に影響するのはよくないのではないか。
- ・ 「在籍管理優良校」という名称は「優良」という言葉が教育面も含めて優良だという誤解を招き適切ではない。

そして、入管庁にこの制度の狙いを確認したところ、昨年の11月には以下の回答が届いておりました。

<出入国在留管理庁>

- ・この制度には、在籍管理が特に優良な教育機関における提出書類の簡素化をはかる狙いがある。
- ・告示校のうち、約15%が在籍管理優良校となっている。

提出書類の簡素化は日本語教育機関にとってはありがたいことではありますが、この回答を踏まえて各団体と検討した結果、再度以下を要望しようということになり、3月6日に入管庁との意見交換の場が設けられました。



<在籍管理優良校制度に関する要望書の提出>

日時 3月6日(月) 13:00~14:00

場所 法務省内会議室

出席 入管庁 在留支援部在留管理課 本針 和幸 課長 ほか2名

全専日協 池田 俊一 副会長 (横浜デザイン学院)

他団体 6名

連絡協議会として本針課長に要望書を提出し、主に以下のことを訴えました。詳しくは別添の要望書(資料1)をご確認ください。

- ・「在籍管理優良校」の名称の変更
- ・問題在籍者の対象範囲の是正
- ・資格外活動の時間超過の防止策
- ・問題在籍者情報の開示の必要性
- ・在籍管理優良校の基準の是正

要望に対する回答が届きましたら、皆様にも共有いたします。この制度に対するご意見などありましたら、事務局までお寄せください。今後の折衝に生かしたいと思っております。

◆ 文化庁国語課主催の新法案説明会に出席

3月7日(火) 14時から文科省の会議室にて、日本語教育機関団体連絡協議会(旧6団体)に対して「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定

等に関する法律案」に関する説明会が行われました。全専日協からは、深堀和子会長、池田俊一副会長、西村学事務局長が出席しました。

<文化庁国語課による日本語教育新法案に関する説明会>

日時 3月7日(火) 14:00~16:00

場所 文部科学省内会議室

説明 文化庁国語課 圓入由美課長

出席 深堀和子会長、池田俊一副会長、西村学事務局長

圓入課長からは、まず、日本語教育の新法案が2月21日に閣議決定され、現在開催中の国会で審議される見通しとなったという報告があり、この法案の内容について説明がありました。これまで「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議」などで検討されていたことから大きく変更された部分はなく、今年度は「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会」で省令などの細かな部分の検討に入るとのことでした。ポイントを簡単にまとめます。

- ・新しい法律では、専ら日本語教育を行うためには、その機関は文部科学大臣から「認定日本語教育機関」として認定される必要がある。
- ・日本語教師は国家資格である「登録日本語教員」の資格が必要になる。
- ・機関が文科大臣から認定されるまで、この法律が施行されてから5年の経過措置が与えられる。登録日本語教員に対する経過措置も5年与えられる。
- ・現職者の日本語教師は現在の資格条件によって、経過措置期間の資格取得ルートが異なる。(次ページ参照)
- ・日本語教師を養成する機関も「登録日本語教員養成機関」として文部科学大臣の認定が必要となり、5年の経過措置が与えられる。
- ・令和6年4月1日に施行を予定している。

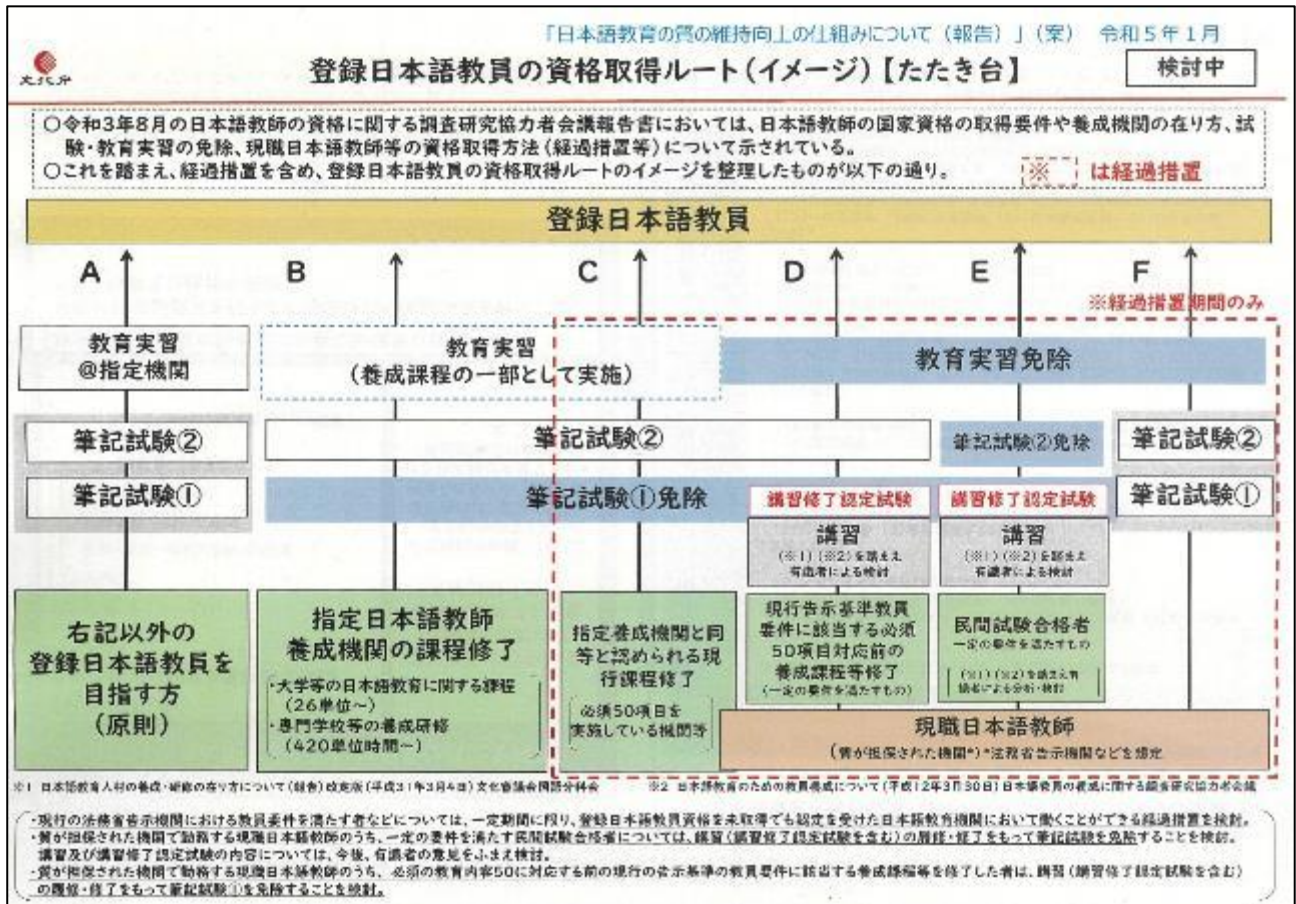
法案の資料が文部科学省の以下のHPに掲載されています。ご参照ください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/mext_00042.html



奥から
深堀和子会長
香川順子連携会員
江副隆秀連携会員
池田俊一副会長

現職の日本語教師の資格取得ルートは検討中で確定していませんが、今回の国語課の説明でも1月25日に行われた第8回の有識者会議で示された以下の資料が提示され、これをもとに今後検討を進めるとのことでした。現職教師は、D、E、Fルートのいずれかになります。以下のポンチ絵は別紙（資料2）としても添付します。



新しい法案には、有識者会議の報告書などで使われていた用語から変更されたものがあるいくつかあります。以下に整理します。

- 認定日本語教育機関**
専ら日本語教育を行う機関。専門学校の場合は日本語学科、日本語科など。
- 登録日本語教員**
国家資格を持った日本語の教員、日本語教師。
- 登録日本語教員養成機関**
有識者会議の報告書にある「指定日本語教師養成機関」。
いわゆる 420 時間の日本語教員養成講座や大学の主専攻、副専攻など。
- 実践研修**
有識者会議の報告書にある「教育実習」。
- 登録実践研修機関**
有識者会議の報告書にある「教育実習の実施機関」。

質疑応答では、教員資格と日本語教育機関への経過措置や法案成立に向けた今後のスケジュールなどへの質問が多く出される中、深堀会長は「新しい法律が教育の質の向上を目指すものであるということであれば、画一化された教育ではなく、たとえば、日本語と専門教育とをつなぐブリッジ教育など、専門学校の長を生かした教育が進められるような制度設計にしていきたい」と、教育の質の観点から全専日協の主張を国語課に訴えました。これに対して、圓入課長からは「ブリッジ教育は有識者会議でも議論されており、その可能性を今後も検討していく」と前向きな回答をいただきました。

全専日協は、日本語教育機関団体連絡協議会と連携して、今後も新法案の動向に注視してまいります。ご意見やご質問などありましたら、事務局までお寄せください。

◆ 日本語弁論大会の文部科学大臣賞 賞状授与

2月10日に行われた第35回の日本語弁論大会の様子についてはサイゼンセンの第63号でご報告いたしました。

最も優れたスピーチに与えられる文部科学大臣賞の正式な賞状が3月3日に神戸YMCA学院専門学校に届き、翌週学校の卒業制作発表会の中で受賞者のメイジントウさんに副校長の中道愛子先生から、その賞状が手渡されたそうです。大会から1か月遅れの授与となりましたが、喜びの声とその様子が事務局に届き、実行委員一同ほっとしております。ご連絡、ありがとうございました！



副校長の中道愛子先生から授与



笑顔で担任の三井敬子先生と

2023年3月24日
全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当